(公開用)

　　　　　　　　　　　　　　　認証の詳細

**＜一酸化炭素発生抑制調理器具＞**

　　－　目　次　－

１．工場登録・型式確認によるSGマーク表示の場合

　表１：製造設備基準

　表２：検査設備基準

　表３：型式区分（ロット認証と共通）

　表４：型式確認申請手数料

　表５：型式確認試験の委託検査機関

　表６：型式確認試験の有効期限

　表７：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

　表８：工場登録・型式確認の SGマーク表示手数料

　表９：SGマーｸ被害者救済制度の有効期限(ロット認証と共通）

２．ロット認証によるSGマーク表示の場合

　表１０：ロット認証の委託検査機関

　表１１：ロット認証の申請手数料

　表１２：ロット認証のSGマーク表示方法

１．工場登録・型式確認によるSGマーク表示の場合

表１：製造設備基準

|  |  |
| --- | --- |
| 製造設備 | 技術上の基準 |
| １．切断加工設備 　 （当該製造工程を要する場合に限る） ２．曲げ加工設備 　 （当該製造工程を要する場合に限る）３．穴あけ加工設備 　 （当該製造工程を要する場合に限る） ４．プレス加工設備 　 （当該製造工程を要する場合に限る）５．溶接加工設備 　 （当該製造工程を要する場合に限る） ６．研磨加工設備　　（当該製造工程を要する場合に限る） ７．防せい処理加工設備 　 （当該製造工程を要する場合に限る） ８．乾燥設備 （当該製造工程を要する場合に限る）９．焼成設備 （当該製造工程を要する場合に限る）１０．組立設備ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設、熔接加工設備、研磨加工設備及び防せい処理加工設備、乾燥設備、焼成設備で製造される部品の製造技術の状況により、製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって、一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。 | １．適切に切断加工ができること。   ２．適切に曲げ加工ができること。 ３．適切に穴あけ加工ができること。  ４．適切にプレス加工ができること。  ５．適切に溶接加工ができること。   ６．適切に研磨加工ができること。   ７．適切に防せい処理加工ができること。   ８．適切に乾燥ができること。  ９．適切に焼成ができること。  １０．適切に組立ができること。  |

表２：検査設備基準

|  |  |
| --- | --- |
| 検査設備 | 技術上の基準 |
| １．外観、構造、寸法及び容量確認設備 ２．取っ手及びふたつまみの温度測定設備   ３．取っ手の繰り返し強度試験設備  ４．取っ手の耐荷重試験設備       ５．安定性試験設備 ６．耐熱衝撃性試験設備  ７．一酸化炭素（ＣＯ）排出量　試験設備  ８．材料確認試験設備    　ただし、取っ手及びふたつまみの温度測定設備、取っ手の繰り返し強度試験設備、取っ手の耐荷重試験設備、耐熱衝撃試験設備、一酸化炭素（ＣＯ）排出量試験設備、材料確認試験設備の試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者に、定期的に当該試験を行わせている者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。 | １．灯油、金属製直尺、ノギスメスシリンダー等を備えていること。 ２．調理器具にシリコンオイル等を入れて200℃に達するまで、または水が沸騰するまで加熱したとき、手が触れる部分の温度を測定できる設備を備えていること。  ３．取っ手を固定し、調理器具に満水容量の水の質量の2倍に相当する力を繰り返し10000回加えたとき、本体と取っ手との残留たわみを測定できる設備を備えていること。４．本体を２箇所以上の支点で保持するものにあっては取っ手に調理器具の質量に相当する力と満水容量の水の質量に相当する力の２分の１の力を、本体を1箇所の支点で保持するものにあっては取っ手に調理器具の質量に相当する力と満水容量の水の質量に相当する力を加えたとき、本体と取っ手との残留たわみを測定できる設備を備えていること。 ５．調理器具を15°傾斜して、安定性を確認できる設備を備えていること。６．調理器具を100℃または200℃に加熱した後、水道水中にて急冷できる設備を備えていること。 ７．ガスコンロの形状に合わせた屋根形状のフードに取り付けた集煙管からチューブを介して一酸化炭素　（CO）排出量を測定できる設備を備えていること。 ８．ガラス製のふたを備えているものにあってはガラス部分の耐熱温度差を測定、取っ手及びふたのつまみに合成樹脂を用いてるものにあっては合成樹脂の燃焼試験、耐熱試験及び耐煮沸試験を、調理器具の内面にめっき又は塗装が施されているものにあっては耐熱性の確認を行える設備を備えていること。        |

表３：型式区分（ロット認証と共通）

|  |  |
| --- | --- |
| 要　　素 | 　　　　　　　　　　　　区　　分 |
| 材　　質　　 | (1)　鋼製のもの(2)　主たる材質が鋼製であり、多種金属と複合したもの(3)　主たる材質がアルミニウム合金製であり、多種金属と複合したもの(4)　主たる材質がセラミックス製のもの　　　　　　　　　　　　　　　(5)　その他のもの |
| 調理器具の種類Ⅰ | (1) Ａ型のもの（両手なべ、片手なべ、天ぷらなべ、土鍋等）(2) Ｅ型のもの（やかん等）(3) Ｆ型のもの（フライパン、玉子焼、グリルパン等）(4) その他のもの |
|   調理器具の種類Ⅱ | (1)家庭用の圧力なべ及び圧力がまのＳＧマーク表示のあるもの(2)クッキングヒータ用調理器具のＳＧマーク表示のあるもの(3)家庭用の圧力なべ及び圧力がまのＳＧマーク表示のあるもの 及び クッキングヒータ用調理器具のＳＧマーク表示のあるもの(4)家庭用の圧力なべ及び圧力がまのＳＧマーク表示のないもの 及び クッキングヒータ用調理器具のＳＧマーク表示のないもの |
| 内面塗装の有無 | (1)　内面塗装を施したもの(2)　内面塗装を施していないもの |

表４：型式確認申請手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
| 製品安全協会 | 申請手数料5,500円/型式（税抜5,000円/型式）※　外国からの入金に際しては、消費税は不要です。 | 三菱UFJ銀行　東京公務部支店普通口座300447口座名　一般財団法人　製品安全協会　　　　　MUFJ Bank,Ltd.Tokyo-Komubu BranchOrdinary Account300447ConsumerProduct Safety Association(Swift Address)BOTKJPJT |
| 委託検査機関 | 【一般財団法人日用金属製品検査センター】 型式確認手数料・91,300円/型式（税抜83,000円）・クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの28,050円/型式（税抜25,500円）（クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要） | 委託検査機関が指定する口座へお振り込みください。。 |
| 【一般財団法人日本文化用品安全試験所】　　型式確認手数料・91,300円/型式（税抜85,000円）・クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの49,500円（税抜45,000円）（クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要）　　なお、ふたがあるものは1,100円、取っ手が木製又は合成樹脂のもので取っ手及びつまみの温度を測定するものは11,000円、グリル及びコンロの両方で測定するもの22,000円、ガラス製ふたのものは3,300円、取っ手及びつまみが樹脂のものであって燃焼性、耐熱性及び耐煮沸性を測定するものは16,500円、フッ素塗膜のものは3,300円追加するものとする。 |

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期が異なることがあります。また、試

　験試料の大きさや個数によっては、検査資料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表５：型式確認試験の委託検査機関

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 送付先 | 型式試料の数 |
| 一般財団法人日用金属製品検査センター | 本部〒959-1277　新潟県燕市物流センター1-9TEL.0256(62)3131　FAX.0256(62)3879 | ３個 |
| 大阪事業所（受付業務のみ）〒537-0014　大阪市東成区大今里西2-5-12　　　　　　セルロイド会館TEL・FAX.06(6972)1653　 |
| 一般財団法人日本文化用品安全試験所 | 大阪事業所 生活用品部〒578-0921　大阪府東大阪市水走3-6-14 TEL.072-968-2226　FAX.072-968-2221 |

表６：型式確認試験の有効期限

|  |
| --- |
| 適合日より３年間 |

表７：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

|  |  |
| --- | --- |
| 表示方式 | 表示方法 |
| 協会支給ラベル方式 | 図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。 **CO**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　8.0±0.3mm27.0±0.3mm図１　協会支給ラベルの場合「協会支給ラベル方式」は、ロット検査合格時に委託検査機関から交付致します。申請者は、SGラベルをロット認証申請ロットに含まれる製品に貼付してください。 |
| 自社表示方式 | 図２に示すSGマークを自ら製品本体に刻印、浮きだし、貼付して表示する方式です。 **CO**図２　自社表示の場合（マーク部寸法比）・　寸法：Ａを100としたときの比率で表しており、Ａは5.0mm以上です。・　色彩：表示要領（製品安全協会規程第１４号）に定める色彩又は単色です。※　図２に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。 |

表８：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請窓口 | 手数料 | 振込先 |
| 当協会 | ・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの：4.4円/個(税抜4円/個)・クッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの：4.4円/個(税抜4円　/個)・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの： 2.2円/個(税込2円/個)・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のないもの： 6.6円/個(税込６円/個)※　SGラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。※　外国からのご入金に際しては、消費税は不要です。 | 三菱東京UFJ銀行東京公務部支店普通口座300447口座名　一般財団法人　　　　製品安全協会The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.Tokyo-Komubu BranchOrdinary Account 300447Consumer Product Safety Association (Swift Address)BOTKJPJT |
|  |

表９：SG1マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

|  |
| --- |
| 購入日より５年間 |

**２．ロット認証の委託検査機関**

表１０：委託検査機関窓口

|  |  |
| --- | --- |
| 申請窓口 | 下記委託検査機関よりお選びください |
| 一般財団法人日用金属製品検査センター | 本部〒959-1277　新潟県燕市物流センター1-9TEL.0256(62)3131/FAX.0256(62)3879 |
| 大阪事業所（※大阪事業所は受付業務のみ）〒537-0014　大阪市東成区大今里西2-5-12　　　　　　　　　　　　セルロイド会館TEL・FAX.06(6972)1653　 |
| 一般財団法人日本文化用品安全試験所 | 東京事業所〒130-8611　東京都墨田区東駒形4-22-4TEL.03(3829)2515　FAX.03(3829)2549 |
| 大阪事業所　〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14　TEL.072-968-2226　 FAX.072-968-2221 |

表１１：ロット認証申請手数料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 窓口 | 手数料 | 振込先 |
| 託検査機関 | 【一般財団法人日用金属製品検査センター】1. 基準適合性検査（検査資料の数は表5と同じ）

・91,300円(税抜83,000円)・クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの：28,050円(税抜25,500円)＊クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要(2) 同等性検査(①＋②＋③合計)①SGマーク費用・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの：4.4円/個 (税抜　4円/個)・クッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの：4.4円/個 (税抜　4円/個)・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの：2.2円/個 (税抜　2円/個) ・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のないもの：6.6円/個 (税抜　６円/個)②ロットの大きさ毎の額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 抜取り検査表 | ロットを形成する個数 | 検査料 |
| 一酸化炭素発生抑制調理器具のみ申請 | クッキングヒータ用調理器具と同時申請 |
| 1,600以下 | 8.8円／個(1個あたり) | 2.2円／個　　(1個あたり) |
| 1,601以上6,500以下 |
| 6,501以上16,000以下 |
| 16,001以上25,000以下 |

③同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額） | 委託検査機関の案内に従ってください。 |
| 【一般財団法人日本文化用品安全試験所】1. 基準適合性検査

・93,500円(税抜85,000円)・クッキングヒータ用調理器具と同時申請のもの49,500円　　　(税抜83,000円)＊クッキングヒータ用調理器具の検査費用は別途必要　　　なお、ふたがあるものは1,100円、取っ手が木製又は合成樹脂のもので取っ手及びつまみの温度を測定するものは11,000円、グリル及びコンロの両方で測定するもの22,000円、ガラス製ふたのものは3,300円、取っ手及びつまみが樹脂のものであって燃焼性、耐熱性及び耐煮沸性を測定するものは16,500円、フッ素塗膜のものは3,300円追加。(2) 同等性検査(①+②＋③合計)①SGマーク費用・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの：4.4円/個 (税抜　4円/個)・クッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの：4.4円/個 (税抜　4円/個)・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のあるもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のあるもの：2.2円／個(税抜　2円/個)・家庭用の圧力なべ及び圧力がまのSGマーク表示のないもの及びクッキングヒータ用調理器具のSGマーク表示のないもの：6.6円／個（税抜　6円/個） |
|  | ②ロットの大きさ毎の額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 抜取り検査表 | ロットを形成する個数 | 検査料 |
| 一酸化炭素発生抑制調理器具のみ申請 | クッキングヒータ用調理器具と同時申請 |
| 1,600以下 | 13,200円(税抜12,000円) | 15,400円(税抜14,000円) |
| 1,601以上 6,500以下 | 19,800円(税抜18,000円) | 22,000円(税抜20,000円) |
| 6,501以上 16,000以下 | 26,400円(税抜24,000円) | 28,600円(税抜26,000円) |
| 16,001以上 25,000以下 | 33,000円(税抜30,000円) | 35,200円(税抜32,000円) |

　③同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額） |  |

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、試験資料の大きさや個数によっては、検査資料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ね下さい

表１２：ロット認証のSGマーク表示方法

|  |  |
| --- | --- |
| 表示方式 | 表示方法 |
| 協会支給ラベル方式 | 図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付する方式です。 **CO**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　8.0±0.3mm27.0±0.3mm図１　協会支給ラベルの場合「協会支給ラベル方式」は、ロット検査合格時に委託検査機関から交付致します。申請者は、SGラベルをロット認証申請ロットに含まれる製品に貼付してください。 |
| 自社表示方式 | 図２に示すSGマークを自ら製品本体に刻印、浮きだし、貼付して表示する方式です。 **CO**図２　自社表示の場合（マーク部寸法比）・　寸法：Ａを100としたときの比率で表しており、Ａは5.0mm以上です。・　色彩：表示要領（製品安全協会規程第１４号）に定める色彩又は単色です。※　図２に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。 |

作成・改正履歴　2023／11/20